

平成 25 年

南三陸町議会会議録

第3回臨時会 3月27日 開会
3月27日 閉会

南三陸町議会

平成 25 年 3 月 27 日 (水曜日)

第 3 回南三陸町議会臨時会会議録

平成25年第3回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成25年3月27日（水曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（14名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
12番	鈴木春光君	14番	三浦清人君
15番	西條栄福君	16番	後藤清喜君

欠席議員（1名）

11番 及川均君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

総務課長	佐藤 徳憲君
復興企画課長	三浦 清隆君
復興事業推進課長	及川 明君
復興事業推進課参事兼 用地対策室長	佐藤 孝志君
保健福祉課長	最知 明広君
産業振興課長	佐藤 通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清君
建設課長	三浦 孝君
危機管理課長	佐々木 三郎君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広志君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明君

教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗君
教育総務課長	芳賀 俊幸君

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝美

議事日程 第1号

平成25年3月27日（水曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第47号 工事請負変更契約の締結について
- 第 5 議案第48号 工事請負変更契約の締結について

第 6 議案第 49 号 工事請負変更契約の締結について

第 7 議案第 50 号 平成 24 年度南三陸町一般会計補正予算（第 9 号）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

午前10時00分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

第3回臨時会でございます。本日も慎重なるご審議をお願いしたいと思います

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第

3回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

欠席議員、11番及川 均君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において9番小山幸七君、10番大瀧りう子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成25年第3回臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第2回定例会以降の行政活動の主なものとして、南三陸町地域防災計画（原子力災害対策編）の作成について、ご報告をさせていただきます。

ご承知のとおり、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、女川原子力発電所から30キロメートル圏内に位置する本町においては、本年3月18日までの地域防災計画（原子力災害対策編）の作成が求められておりました。

これを受け、町といたしましては、国、宮城県及び関係公共機関等に所属する委員で構成する南三陸町防災会議において、国の指針等を初め各委員及びその所属機関並びに県内外の関係機関のご意見を踏まえ、計画の作成に向けて取り組んできたところであります。これまで3回にわたり開催した防災会議での審議を経て、今月16日、南三陸町地域防災計画（原子力災害対策編）を作成したところであります。

この計画では、県の計画に同じく、本町の区域のうち、戸倉地区の全行政区並びに志津川地区の林行政区及び大久保行政区の全18行政区をU P Z（緊急時防護措置準備区域）として設定したほか、原子力防災に関し、町を初めとした防災関係機関が処理すべき事務・業務の大綱等について定めたものであります。

計画の具体等、その詳細につきましては、本日開催が予定されております全員協議会の場においてご説明させていただきたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前10時03分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。ございませんか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

日程第5 議案第47号 工事請負変更契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第47号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第47号工事請負変更契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災したばなな漁港の物揚場の復旧工事に係る請負契約を変更する契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第47号工事請負変更契約の締結について、私のほうから細部説明をさせていただきます。

今回の変更契約は、変更事項が2点ございます。1点目といたしまして、名足地区において工事用道路の新設が1点目でございます。それから2点目、中山地区において防舷材の設置箇所の增高でございます。

詳しくは、議案関係参考資料の3ページをお開き願いたいと思います。

ここに、ばなな漁港の名足地区の物揚場の平面図がございます。見方といたしまして、上が海側で下が陸域、県道側になります。

この工事を施工するに当たり、地元のほうと工事協議をいたしましたところ、地元のほうから漁業者と工事用車両の分離をして、安全な通行を確保していただきたいという要望書をいただいたところでございます。このため現地を確認をして、ちょうど県道から前の名足駐在所がございますけれども、現在の道路はそこを直進をして、丁字路にぶつかると左側に左折をして、それから漁港に行くという通路が1本だけでございます。ご存じのように、幅員が3メートルほどでかなり狭いということで、そこに漁業車両と工事用車両がかち合うという

とこになりますとかなり支障が出るということで、県道から直進をして防潮堤を越えて、物揚場のほうに行けるように工事用の道路を新設をするということで計画をしているところでございます。

それから、2点目でございます。中山地区の同じく物揚場の平面図が載ってございます。

今回、この物揚場のかさ上げに当たりまして国の査定を受けておりますが、その査定のときに現在ついている防舷材、これを再利用するということで決定をいただいているところでございますけれども、実際外してみると、ボルト止めをしていますけれども、その穴付近でかなり亀裂が見られまして、再利用はなかなかできないと。つけても、物自体が安定をしないということでございましたので、計画個数33基ございました。そのうち、22基を再利用して、新しく17基を新設をするという形で、全部で39カ所、全体で6カ所ふえましたけれども、そういう形で39カ所設置をしたいとの内容でございます。それで、2つ合わせまして360万円ほど増額になるという契約内容でございます。

5ページに変更契約書が載っております。367万円の増額、それとあわせまして今回これにつきましては23年度の予算でございますので、事故繰越手続を行い、26年の1月まで工事の延長をあわせて考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 課長、説明の中で完成期日、要するに工期の変更なんでしょうけれども、今事故繰越とかという言葉で聞こえたような、そこをちょっと、事故ですかね。事故繰越なんでしょうかね、その辺ちょっと説明を。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦孝君） 工事名にございますとおり、23年度の昨年の3月に3月議会で補正をいただいている予算で工事の契約をしております。それで24年度に明許繰越を行っておりまして、それで今回24年度中に完成しなかったものですから、25年度にまた繰り越すということになりますと明許ではございませんので、残りますのは事故繰越という手続になるということで、先ほど事故繰越ということを申し上げたところでございます。

○議長（後藤清喜君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第48号 工事請負変更契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第48号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第48号工事請負変更契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災した垂浜漁港の物揚場の復旧工事に係る請負契約を変更する契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第48号工事請負変更契約の締結について、細部説明を行います。

工事名が、平成23年度垂浜漁港物揚場復旧工事でございます。

今回の変更内容につきましては、物揚場前面にございます被覆石の增高でございます。

詳しくは、議案関係参考資料の6ページをお開き願いたいと思います。

垂浜漁港の物揚場の平面図がございます。全体の復旧延長が184.6メートルございます。現在の状況でございますけれども、そのうち西田側の40メートルが完了いたしまして、一部使用を開始しているという状況でございまして、進捗率は40%になってございます。

7ページをお開き願いたいと思います。物揚場の標準断面が載っております。ちょうど赤く着色した部分が、今回增高となる部分でございます。これにつきましても、国の災害査定を

受けまして、工法等は決定をさせていただいているところでございますけれども、ちょうど赤い部分につきましては査定時におきまして砂が堆積をしておりまして、その部分確認ができなかつたということでございまして、国の方では確認できない部分については認められないということでございました。

今回、工事に当たりまして付近を床掘りをして、その範囲が確定したものですから、その部分について改めて增高をしたいということでございます。この部分は陸上でもそうでございますけれども、一旦床掘りをしてそこに碎石を入れて、その上に構造物をつくるわけでございますけれども、波によってその碎石が飛ばないように、上にそれよりはるかに大きい石を乗せてそれを防ぐという役割を持っておりますので、この部分施工することによって構造物が安定をするということでございますので、ぜひあの土地の管理上今回必要と判断されましたので、今回変更という形で計上させていただくことになりました。そういう事情もございますので、その辺おくみ取りいただきましてご審議いただければと思います。

8ページに請負契約書の写しが載っております。これにつきましても、23年度予算の繰り越しでございますので、事故繰越の手続をして、26年の1月までの工期延長をあわせてお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 今回この工事関係、3事案が変更ということですが、変更する内容については課長が説明いたしましたが、前議案関連をしますが、当初の設計の段階でいろいろ予算がこうだとかああだとかという説明ですけれども、やっぱり工事変更なんていうのはそんなに「部落から言われたから」だとかこうだとか、そう簡単に変更すべきものではないんだということが1つあります。

それから、一体この予算がどこから出てくるんだろうな、そういうふうに予算措置も同時に必要ではないのかなと思いますが、その辺はどのような形で予算をどこからどういうふうに、いつこれを措置をするのか、その辺はどのような内容になっているのか。工事は、簡単に変更できないんですよ、簡単にね。そのために議決が必要で議決しているわけですけれどもね。必要だからということですが、そんなことで3つも1回に、どこもかしこも簡単に変更するんでは、最初から議決も要らないの、そう思いませんか。そう簡単なものじゃないということです、工事変更というのはね。

まあ、それらについての見解、それから予算の関係はどういうふうにするのかなというふう

に思いますので、そこらの説明を願いたい。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご質問は2点ございますので、それぞれお答えをしていきたいと思います。

1つは、当初計画の変更はなかなか安易にすべきじゃないというお話だったと思います。

1つは、今回国の査定を受けておりまして、その内容をもしわかれれば事前に再査定といいますか、国の手続を取ってから現地に合うような形で工事発注ができれば、一番こういう問題は発生しないのかなというふうに考えております。しかしながら、手續にかなりの時間を要すると。具体的には3カ月から4カ月、今そういう変更の手續にかかっているようでございます。そうしますと、町としましてはなるべく早めに工事を発注をして、その中でもしそういう不具合があればその都度国のはうと協議をして、それを認めていただきたいという考えでおりました。

今議員さんの質問にあるとおり、本来であれば当初から調査をして、変更のないようにするのが多分一番よろしいかと私も思いますけれども、ただ実務的にいうと町とすれば、繰り返しになりますが早期発注をまず第一に考えたということで、ご理解をいただければと思います。

それから予算につきましては、平成23年度の繰り越しということでございまして、予算措置は昨年の3月議会で措置になっております。財源につきましては、入札差金がございますので、その入札差金を充てて今回の増額する分に対応したいというふうに考えています。

○議長（後藤清喜君） 4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） まあ、こういう災害の時期ですから、こういう内容もしようがないのかなとは思いますが、何か最初から変更を見込んで工事を設計したような、そんな説明にも受け取るわけですけれどもね。まあ、余り今後においてはあなたがまた課長さんでおられるようですので、どうかその辺は簡単に議会に提案をされれば何でもかんでも通るんだというようなことじゃなく、やはり課長次第で全責任は佐藤 仁町長に行くんですよ。そういうふうなことから、今後においては最初から慎重に設計を、そのためには設計料を大金かけているんですから、部落住民とのコンセンサス、いろいろな意見も最初から聞くべきだったと、そう思いませんか。私はそういうふうに思いますがね。それによって、途中で「部落からこういうふうに言われたから、ほんではこうだ」ということは、そんなことは聞いたこともない。

そういうことでありますので、今後はちょっとその点に留意をして、優秀な建設課長さんで

あることを期待をして、質問を終わります。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第49号 工事請負変更契約の締結について

○議長（後藤清喜君） 日程第7、議案第49号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第49号工事請負変更契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災により被災した荒砥漁港の物揚場の復旧工事に係る請負契約を変更する契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、議案第49号工事請負変更契約の締結について、細部説明をいたします。

工事名は、平成23年度荒砥漁港物揚場復旧工事でございます。

変更点につきましては、係船柱の新設箇所の增高でございます。

詳しくは、議案関係参考資料の9ページをお開き願いたいというふうに思います。

ここに、荒砥漁港の物揚場の平面図がございます。図面の見方でございますけれども、上が海側でございまして、下が陸域側ということで見ていただければと思います。

工事の現在の状況でございますけれども、復旧延長が282.5メートルでございます。そのうち、30メートルを工事が終わりまして使用しているところでございまして、全体として45%の進捗ということになってございます。

この係船柱は、船をつなぐ柱でございますけれども、これにつきましても国の査定におきまして一旦撤去をして、再利用するという決定をいただいているところでございます。しかしながら、ご存じのように地盤沈下によりまして、普段は係船柱は常時陸にあるものでございますけれども、満潮時にはどうしても浸水をするということで、常に塩害を受けているという状況で約2年間経過しております。このためかなり腐食が進んでおりまして、再利用が不可能だという判断がされたものですから、約40基ございますが、それを全て再利用から新しいものをつけるという形で今回変更するものでございます。

10ページに変更契約書が載っております。この変更によりまして、320万円ほどの增高というふうになります。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、入札差金で対応したいというふうに考えております。それとあわせまして、工期につきましても1月まで延長したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第50号 平成24年度南三陸町一般会計補正予算（第9号）

○議長（後藤清喜君） 日程第8、議案第50号南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第50号平成24年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、第5回復興交付金事業に係る効果促進事業の一括配分額について追加の措置を講じたほか、復興関連事業の精査による復興費の減額、並びにその財源である復興交付金基金繰入金の減額など、整理調整のための所要額を計上したものであります。

細部につきましては、財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長

○総務課長（佐藤徳憲君） それでは、補正予算の細部説明をさせていただきますが、4ページをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費の補正でございますけれども、今回新たに防潮堤の調査設計業務8,354万5,000円追加するものでございます。

この内容でございますけれども、防潮堤の設計基準は従来河川基準で行ってございましたが、今回海岸基準に変更になったことによりまして、構造計算の再計算が必要になったということから、年度内の事業完了が難しくなったということで明許繰越するものでございますけれども、事業費が1億2,500万円ほどでございまして、そのうち8,350万円繰り越しということでございますので、繰越率は66.5%ということになります。

この完成見込みにつきましては、25年の8月を見込んでございます。ことしの8月でございます。

続きまして歳入でございますが、8ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに地方交付税の補正でございますけれども、それぞれ交付決定額が決定をいたしました。その中で、震災復興特別交付税が10億6,000万円ほど減額になってございます。この内容でございますけれども、後で歳出で出てまいりますが、復興土木費の事業費で大幅な減額がございました。それらの裏財源に充てられる特別交付税でございますので、事業費の減額に伴いまして震災復興特別交付税も減額になったというようなものでございます。

それから、中段の農林水産業費災害復旧費負担金約5億円の災害復旧費の減でございますけれども、これにつきましても歳出で出てまいりますが、今回この補助金で3件、港の数にいたしますと5港の復旧を行いたいということで、過半入札に付しましたけれども3件とも不調になったということで、補助金で約5億円一旦はお返しをして、25年度について新たに予

算化をすると、こういった内容でございます。漁港名等につきましては、歳出のほうで申し上げたいと思います。

それから、その下の公立学校施設災害復旧費負担金1,600万円の増でございますが、これにつきましては被災地支援ということで従来3分の2、66.6%の補助が88.8%までかさ上げになった、22.2%増額になったというものでございます。この事業で行いました学校につきましては、志津川小、入谷小、伊里前小、志津川中、歌津中の災害復旧分でございます。

それから、総務費国庫補助金19億7,300万円の追加でございますが、東日本大震災復興交付金ということで今回25年の1月申請分、いわゆる5次申請分の全額を基金積立するものでございます。5次申請分については約15億5,000万円でございまして、そのほかに増沢地区の災害公営住宅の整備事業、これらが4億2,000万円ほど入ってございます。合わせまして、19億7,300万円の交付金の追加ということになります。

それから、総務費管理補助金でございますが、東日本震災復興基金交付金ということで、今回県のほうで新たに津波被災住宅の再建に係る支援分が決定されまして、当町には7億3,500万円の決定がございました。年度内にはその8割、5億8,800万円が交付されるというものでございます。

それから、その下東日本大震災復興交付金で、減額の1億8,400万円でございますけれども、この事業は2つございまして、漁港施設機能強化事業と子育て基本計画策定業務、これらにつきましては県の基金事業から直接補助へ変更になったということに伴いまして、県の基金を減額するものでございます。

9ページに、その1つの漁港施設強化事業補助金1億4,600万円ございますが、ただいまの交付金からこちらのほうに1つの事業が変更になったということですし、あともう1つの子育て基本計画につきましては25年度のほうに予算化をしてございます。

それから、9ページ下から2段目でございますが、復興交付金の基金繰入金125億円減額をするものでございますが、年度内の事業費の確定に伴います減額でございまして、この額を基金に戻すと、これらにかかる事業につきましては歳出分でご説明をさせていただきます。

では、続きまして10ページ、11ページでございます。

財政調整基金で15億円積んでございますが、実はこれにつきましては25年度で震災復興特別交付税の精算が予定されてございます。その分に充てる財源として15億円を財調のほうに一時積み立てしておくものでございまして、この内容は瓦れき処理分、これは県から現在県補助が来ないものとして震災復興特別交付税で交付を受けてございますが、今年度その県補助

として約9億円交付される見込みとなってございます。まだ決定通知は来てございませんが、そういうことで次年度でそういった精算が予定されるものがございますので、その分を財調のほうに一時積み立てておくというようなことで予算化をさせていただきました。

それから、11ページの漁港施設災害復旧費、先ほどの歳入で申し上げましたけれども、町単分を含めまして事業費で5億1,800万円の工事費の減でございます。2月に入札公告ということで行いましたが、このうち2件につきましては応札者がございませんでした。参加者がございませんでした。それから、もう1件分については参加者が1社ございましたけれども、3回行いましていずれも予定価格と相当な開きがあるということで、入札不調ということで、25年度に設計内容の見直しも含めまして、この分については25年度に改めて予算を取って工事を行いたいというような内容でございます。

その漁港名でございますが、1つは田ノ浦・石浜漁港でございます。こちらのほうは、入札参加者がございませんでした。それから館浜・寄木漁港、これにつきましては1社ございましたが、先ほど言いましたように3回入札して落札に至らなかったと。それと清水漁港、これにつきましても参加者がございませんでした。こういった入札の結果によりまして、24年度予算から一旦減額をして、25年度で改めて予算措置をして行うというような内容でございます。

それから、12ページ、13ページでございますが、12ページの上段、復興交付金積立金、過半歳入で申し上げました国の交付金、県の交付金を一旦基金のほうに積み立てをする、こういった内容でございます。

それから12款復興費、その中で復興土木費補正額でございますように、町長提案理由で申し上げましたが、114億円という大きな事業費の減額でございます。この交付金の会計上の取り扱いを最初に申し上げますが、いわゆる基金に積み増して、その分の年度内に行う事業費だけ取り崩して歳出に組む。それで3月31日、いわゆる一般会計でございますが、基金事業でございますので、4月に執行できないと。企業会計と同じように3月31日時点で歳入歳出を行ふと、そういうような仕組みになってございますので、3月31日をもって防災集団移転促進事業を含め、道路事業までこういった額で年度内に実施できる事業を精査して、その分については一旦基金に戻し、また改めて25年度で基金から取り崩しをして予算化をすると、こういったことで精査をさせていただきました。一番大きいのが防災集団移転事業の114億円の減、あるいはがけ地近接で15億7,000万円の減と、こういった内容でございます。

それから、14ページでございますけれども漁港施設強化事業、先ほど言いました交付金のほ

うから直接補助の漁港施設強化事業補助金ということで組みかえをしましたので、財源の組みかえというふうなことでございます。

以上、細部説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 初めは10ページですが、退手組合の負担金130万円、これは何人分でしょうか。

それから、歳入にも関係ありますこの歳出での漁港施設の災害復旧工事で不調、それから参加者なしというようなお話でありますけれども、この入札方法はどのような方法を取られて、募集といいますか業者さんを選定されたのか。不調に終わった原因というのはどこにあるのかですよね。単価が違っていた、予定価格が安かったとか高かったとか、そんな答弁では困りますよ。その予定価格は誰が決めたのか、そのことによって不調ということになると、その予定価格を決めた方の責任というはどうなるのか。事業執行ができないですからね。その辺の責任をどのようにお感じになっているのか。議会でちゃんと予算を取って、一日も早く復旧をさせなきやならないということでこれまで進んできたのに、不調となりますと、あるいは参加者がいるということになりますと、ますます復旧がおくれるわけであります。どういうふうな責任を感じておるのか、その辺。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 1件目の退手組合の負担金でございますけれども、年度末3月に1名退職をいたしました。その分の特別負担金ということで、1名分でございます。

それから、入札の関係でございますが、原因等につきましては建設課長のほうから答弁をいたさせたいと思いますけれども、今回一般競争入札でございまして、南三陸町に本社、支店を置く700店以上、それから1級技術者4名以上と、いわゆるSランクを含めましてですが、参加該当業者は6社ございましたけれども、先ほど言いましたように2件については参加者なしと。それから1件については1社ございましたが、落札に至らなかったと。その際、予定価格等の問題もあるんじゃないかということでございますが、入札公告するときには当然予算額という、いわゆる予定価格というのは定めてございませんので、業者の方はわからないわけでございますので、金額、予定価格というよりはその工事について業者としてなかなか

か受けることができないという、そういった原因があったものと思われますけれども、そういった内容につきましては担当課である建設課長が、知り得る範囲でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 不調なり不参加の原因ということでございますけれども、これといってこれがかったからというものは、多分ないかと思います。1つはご存じのように、技術者の不足とか労働者の不足、それから工期的な問題もあったかなというふうには考えております。今、その辺主な原因が何かただいま調査をしておりまして、まだはっきりしたことはつかんでおりませんが、いずれそういうことが1つの要素にあったのかなというふうに考えております。

それと、金額が予定価格に達しなかったということについてでございますけれども、前回の議会でも申し上げましたとおり、県のほうから示される単価は市場調査をしてからの単価ということでうちのほうに来てまして、それを使用しております。そうしますと、若干そこで時間差が生じているということでございます。

それともう1つが、町の担当のほうで積算を終了して、それから入札までということになりますと、大体1カ月半くらい時間を必要としているという状況でございまして、現在もその工事資材については値上がり傾向にある状況の中で、どうしても業者とすればきょう時点と、実際工事というのがまたそこから半年後とか何カ月後になりますと、若干その辺の業者から見積りをもらうにしても、その値上がり分を含んだ見積をせざるを得ないという状況にございますので、そうしますと町の見積りとやっぱりどうしても差が出てくるんだろうというふうには考えております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そうすると、この退手の負担金については退職者分という形ですね、1名分でね。わかりました。私当初でもいつもとて、掛け金というか現職の方々の負担金なのかなと思ってね。この金額というのは、総務課長、そうしますと23%という見方でいいんですね。本俸、年額の一般職であれば23%ですね。その額という見方でよろしいですかね。そうしますと、これ本給で566万円という方が退職するということなんですね、月給で47万円、そういう見方でよろしいですかね。パーセンテージが23%で、特別負担金も同じ額なのかどうなのかですね。

それから、以前工事関係で我が南三陸町は不調とか何かというのはなくて、私はほめた経験

があるんですよね、「大したものだ。よその町では不調だ、不調だって進んできたのに、我が町だけは不調がなくてずっと来て、すばらしい」とほめだっけ、なづにこの手だもんね。らざもねほめたなと思って今考えているんだけれども。

いろいろな理由があるでしょう。工期の問題、あるいは材料費の値段の高騰等もあるわけですが、ただその積算とか設計、工事をやるにもある程度の町だけじゃなく業者さんも積算なんかもしているわけだと思うんですけれどもね。どの業者さんに積算させていたんですかね。名前公表しても構わないでしょう。町がやるんですか、全て。そうすると、町の積算方法がちょっと甘かったのかなという見方でよろしいのか、どうなのか。材料の単価の高騰というのは、1ヶ月とか2ヶ月で上がっているのかどうなのか。先ほど課長だと、積算した時期と入札にかける時期が何ヶ月かずれがあるって、そのために値段の誤差が出てくるんでないかという話もありましたけれどもね。その辺も見通しを少し厳しくして、やられたほうがいいのかなと思います。

それから、工期につきましても、やっぱりこのように繰越明許、事故繰越とやってますから、大幅に業者さんにも余り負担をかけないようなことでやられたほうが、スムーズに執行できるのかなという感じもいたしますので、震災前の通常の入札方法ではなかなか落札して工事を進めてもらうことは難しいのかなと思いますので、とにかく1日も早い復旧ということを考えますと、ある程度の緩和ではなくても、業者さんがやりやすいような入札執行、入札方法というのも取られるべきではなかろうかなと、そんな感じいたします。

一般競争入札でありますから、条件がつくんですね。地元の業者さん育成という観点、目的からすれば仕方のないことありますが、やっぱり限度というかがあると思うんですよね。その辺あたりもやはり考えていかないと、いつまでなったってこれは進まないんじゃないかなという感じもしますね。ある程度もう少し幅を広げて、門を広げてやっていかないと、地元の業者さん大切なんですがね、そのことによってこれは漁港ですから漁民の方々に迷惑をかけるようなことではまずいのかなと、そんな感じがいたしておりますので、その辺のところどういうふうに考えておるのか、これから。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 議員のおっしゃるとおり、スピードが一番大事だというふうに思っております。

それで、当然一旦入札に付した、そして不調だということになれば、また一般競争入札であればその制限枠を少し見直す必要もあると思います。それで、ほかの組み合わせの業者でも

って入札を再度かけるという点が1点でございますし、あと工事の今何点か単品ごとといいますか、どこどこの防波堤だけの発注とかいう形にしておりまして、なかなかその業者としても1カ所ごとに技術者を配置をしなきやならないという、そういうつらい面もございますので、ある程度漁港ごとの発注というのも、例えば防波堤と船揚場をセットで、例えばなな漁港の防波堤と船揚場をセットで1漁港当たりの発注とか、そういういろいろな工夫をしていきながら、早めに完成できるような形で25年度は対応してまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 退職手当の負担金でございますが、先ほど言いましたように3月に退職した職員の特別負担金ということでお答えをさせていただきました。退職金のほうは通常の退職金、退職手当組合のほうから支給されます。それに上乗せされる額の特別負担金ということでございまして、これはどういうことかと申しますと、5年前に給与構造改革というものが行われました。それで、特に年齢の高い職員については減額になりました。給料もそのようになったんですが、減給補償ということで実際の給料は、減額前のいわゆる当時もらっていた給料をそのままいただいております。ただし、退職手当組合の負担金はいわゆる減額された額で負担をしてございます。そこに乖離があるんですが、退職金はいわゆる現在もらっている額で計算をされますので、退職手当組合のほうに少し安く納めているということで、その差額分を退職時にこういった特別負担金ということで納めると、こういった形になります。減給補償も今年度で終わりでございますので、あとはこういうことはなくなるんではないかと思いますけれども、そういった特別負担金という性格のものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） わかりました。退職金につきましては、特別負担金ということで、わかれました。

やっぱり課長、今業者さんの悩みは人なんですよね。先ほど課長が言ったようにセットで発注するというやり方、これは大変結構なことです。この震災によりまして、現場・現場の距離が5キロメートル以内であれば1人の現場代理人でない、そういった資格者でやれるということになっているんで、5キロメートルといったって余り距離は長くないんですね。現場から現場の距離というのは。せめて15キロメートルとか20キロメートルであれば大変ありがたいんですけども、5キロメートルということでなっていますので、その5キロメート

ル範囲内でやれる工事については、もう複数の工事を一括発注というやり方をすれば、受けの方もいるかと思います。受ける会社、要するに人手不足で資格を持った方々が非常に少ない。1人で、できれば3つも4つも現場を見たいというふうになっているんだけれども、今言ったように距離が離れている関係で1人1現場ということになると、なかなか業者さんも入札で落札というわけにはいかないという、非常に悩んでいるところもあるようですので、ひとつその辺はうまく課長さんの裁量でもって上手にやっていただければというふうに思いました、終わります。

○議長（後藤清喜君）ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（後藤清喜君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君）1番です。2点ばかりお願ひします。

12ページ、12款復興費の1目の防災集団移転促進事業、この部分の17節の公有財産購入費、この部分で95億円ですか、今回減額になった部分の大体90%近くがこの部分の金額に出ていますが、この内容に防災集団移転事業の用地購入費ですか、これが充てられていますが、この用地購入に当たって順調に進んでいるのか。その辺、ちょっとお聞かせください。

あとは、やっぱり12ページの3番のがけ近のところなんですが、負担金補助及び交付金の15億7,000万、この中の町単がけ近の補助の部分と、あとがけ金の15億円、この部分のちょっと説明をお願いします。

○議長（後藤清喜君）復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君）今回の補正の減額の大きな要因につきましては、ただいまご指摘のありましたとおり公有財産購入という部分が大きく減額になっているという状況です。この防集の17節の公有財産購入費の内訳でございますが、約100億円が浸水した移転元の買い取りの費用でございます。残りの6億円がいわゆる移転先地、高台移転をする場所の財産購入という費用になってございます。

進捗率から申しますと、移転先地につきましては寄木・韮の浜地区、藤浜地区には取得として完了しておりますが、面積的には移転先地として防災集団移転事業といたしましては42ヘクタール予定しております。現在のところその2地区で、約3.1ヘクタールということです。

7.4%の財産購入としての進捗という形になっております。

あと、移転元につきましては、当初事業計画上83.7ヘクタールほどのいわゆる浸水区域の買い取りを見込んでございました。金額的に約100億円ということで、現在のところは移転元地も買い取りの金額としましては10億2,000万円弱というところで、10.2%ほどの進捗の状況ということになってございます。いずれにしましても、地域との合意形成あるいは地権者との交渉状況、それによってこのような残額という部分がありますけれども、移転元も含めてですが、いずれ来年度の前半が大きな取得の時期の金額が非常に動く時期であるということで、24年度といたしましてはこのような状況でございますが、引き続きその取得に向けて事務作業を進めていくところでございます。

2点目のがけ近の状況でございますが、がけ近のまず町単部分でございますが、予算計上では当初25件、1件当たり708万円の単価設定で予算を組んでございます。この中には、債務負担行為で4,000万円ほど24年度に着手して、25年度に支払うというものはこれまでの補正予算で計上させておりますけれども、現在のところ町単の部分は受け付けとしましては21件となっております。そのうち5件が翌年度完了という部分でございまして、年度内は差し引きまして16件が年度内に完了という状況になります。ただ、金額が1件当たり最大額で計上している関係もございまして、大体平均しますとこの約半分くらいが実際の補助金の交付決定額というふうになってございます。そういう観点からも、このような残金が出ているということでございますが、いずれ翌年度もまだ災害危険区域以外に着手をした方々、まだ漏れている方もおると思いますので、引き続き25年でも予算計上させていただいているところです。

それとがけ地近接等危険住宅移転事業、いわゆる国庫補助分でございますが、これにつきましても1件当たりの単価を708万円ということで、当初個別移転が全体で五百四、五十件ほど意向調査の結果から見込みまして、その半分267件を計上させていただいております。そのうち、町単と同様に24年度着手、25年度完成の債務負担行為設定したのが40件、3億1,500万円ほどになってございますが、今年度の受け付けといたしましてはちょうど100件となっております。うち債務負担行為が40件ということで、年度内がそれを引く数字、60件ほどが年度内の完了分という形になろうかと思います。これにつきましても、補助の金額的には町単とほぼ同じでございまして、補助限度額の大体平均しますと半分くらいが実際の交付決定額となっている状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今課長の説明ですと、計画どおり進んでいると。とりあえず、25年早々には大体この辺の契約は済むのかなと、そういった感じのニュアンスで聞きましたが、そういった感じでよろしいんでしょうか。とにかく高台移転への結局進捗とか、そういった進んでいる状況を見ると、町民の目にはやっぱり遅いなというような形の姿が今見られるというような話を多く聞きまして、なかなかこういった予算執行が基金として次年度に回されるという現実は、計画がおくれているんじゃないかというような感想を、やっぱり住民には与えると思うんです。だから、なかなか町の事業としては土地の買い上げ、また高台移転の買い取り、これも大変なんでしょうが、今の中身を聞くと高台移転は10%とか、そういった程度なんで、それが一気に進むのは私はなかなか難しいと思います。

だから、そういった状況の中で今西地区の場所変更とか、あと工期の今後の変更とかあると思うんですが、すごくやっぱりいろいろな事業の復興推進課にあって、3課に分かれてやるんですが、今後そういった土地の買い上げ、買い取り、その辺の進み具合というのは、3課に分かれたことによって順調に今後行くのか、その辺お願いします。

あと、がけ近に関しては、この事業に関しては、結局この制度になる前に何らかの行動を示した住民に対してのこういった町の別な形での町単の補助とか、そういった部分があると思うので、その辺はそういった方々にはその町民の方の要望を早急に踏まえて、こういった事業、あと資金、支出ですね、その辺を再建のおくれとならないような形でお願いしたいと思います。今の今後の計画、高台移転買取計画、今後どういった方向で進んでいくのか、その辺お願いします。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 移転元、浸水した土地の部分については後ほど担当参事のほうからご説明するようになると思いますが、移転先の部分につきましてはとにかく事業地の今面積を確定することを急いで行っております。その前段の土地所有者との内諾といいますか、そういった部分についてはおおむね進んでいるものと思われます。それが、あと面積確定したことによって、直接契約行為に入っていきますので、その面積確定を今非常に課の中でも急いで取り組んでいるという状況でございますので、それが来年度おおむねの団地で工事スタートできるような状況ではあるというふうには認識しておりますが、多少土地所有者の考え方もございますので、その辺の調整に時間を要する地区もないとは言えない状況なのかなというふうに思います。

それと、がけ近のことございますが、これはどうしても個人の意向がどの時点で決まるか

ということによって、いろいろな再建方法がございます。災害公営住宅に入る方、あるいは集団移転に参加する方、あるいは個人で移転する方、それらの意向が決まらないとなかなか申請も上がってこないという状況ではございますが、どうしても議員もご承知のことかと思いますが、家を建てるという時期が着手の時点で申請に窓口のほうに来られますけれども、どうしても冬、行政年度で言えば年度末にどうしても集中しているという状況でございまして、12月まで国の事業の申請も50件くらいの件数だったのが、2月3月で一気に倍に膨らんでいったという状況もありますので、今後この部分については町単も含めてPR方をもう少し考えて、住民の方々に周知徹底を図っていきたいなというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君）　復興事業推進課参事。

○復興事業推進課参事兼用地対策室長（佐藤孝志君）　私のほうからは、移転元の買い取りの関係の状況をご報告させていただきたいと思います。

3月22日付になりますが、現在申し出件数が土地の買い上げにつきましては1,941件、申し出の筆数で2,877件となっております。件数で言えば現在767件ですので約40%、筆数では1,122件ということで39%の買い取りの通知をお送りしているというような状況でございます。それに、実際契約を結んだ方が138名、それから契約筆数で169筆ということになっていて、契約の件数といたしましては7.1%、それから契約の筆数で言えば5.9%となっています。

用地の交渉の体制につきましても、新年度から人数の増員になりまして、各復興事業推進3課連携しながら進めて、来年度の大体4月から12月が山場と思っています。その中で順調に進めながら、今後用地等の買い上げを進めながら、事業推進に向かって頑張っていきたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願ひいたします。

○議長（後藤清喜君）　1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君）　今、参事のほうから土地の買い上げということで一生懸命やって、とりあえず今の段階で進んでいると。進捗率がなかなか少ないんですが、ただ今この三陸沿岸は例えば法務局への土地の登録申請、これが大体1,000件くらいがいま一挙にたまって、なかなか土地建物、そういう登記の申請にどんどん時間がかかるというような状況があります。そして、今後町のほうでも個人の土地、そういうものを登記するに当たっては、やっぱり町が想定する以上に時間がかかると思います。そういう安易な考え方じゃなくて、とりあえず今多くの人員を自治体派遣からもらって、そして3課でもって合同体制でもって今後進むということなので、その辺の早期達成となることを私は願いますが、とにかく急いでその辺

はやってほしいと思います。なかなか本当に厳しいと思います。なおさら住宅も建っていくということに関しては、またそっちの登記も重なると、この辺ですと気仙沼・登米の法務局がその辺にタッチしているわけなんですが、本当になかなか私も今ちょっとその辺で動いていますが、普通だと1週間くらいで上がってくるものが、3週間・4週間となかなか予定どおりいかないもので、町のそういった今の考え方・計画の中にもどこかで誤差が出てきた場合には、その高台移転とかそういったものでおくれは人口がやっぱり減ることを私は心配しているんです。だから、その辺を何とか早期にお願いしたいと思います。

あと、とにかく今の課長と参事の話では、しっかりした体制でもって臨んでやっているという話なんで、これが安易に焦ってやることによっていろいろ諸問題が起きてくる可能性があります。そして、早く出したことによっての弊害もあると思いますので、その辺は行政がやることなんで、個人がやることじゃないんで、その辺をきちんとやっていくと思いますので、その辺の個人のそういった結局町への相談ですか、その辺をしっかり対応をしてほしいと思います。

とりあえず、スピードアップです。よろしくお願いします。終わります。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 来年度から課が3つに分かれて、我々も体制をしっかりして町民対応に当たっていかなければいけないなというふうに思っております。

ちょっと最後の部分が、私も意図がよくわからなかったんですが、住民の方々には課の対応としましてもいろいろな再建の方向性を定められない方がいまだにまだ毎日のようにご相談に来ますので、できる限り密接にするような情報提供をしながらやっているようですけれども、3課連携して引き続き町民が早く再建できるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 24年度の最終補正ということで、115億何がしの減額という町長の説明があったわけです。その内容が、るる予算書に説明されているわけですけれども、減額もあれば増額もあるという中で、減額はそれぞれ基金に積み立てるというような内容みたいだなと思って見ているんですけども、歳入の国庫補助金、8ページのこの関係に関連になるかわかりませんが、この中に増沢の公営住宅が4億円ほど入っているんだと。これもURでやるのか、どういう内容になっているか、これから土地も購入するのか、土地は購入終わっているのか、いつころ完成を見込んでいて、いつころこれを始めようとしているのか。今年度

末に補正がされている、一体いつこれが決定されたんだろうなと、この補正金額ね。なぜ今この時期なのかなと、ちょっと変だなと思っているわけですけれども、説明欄には東日本大震災復興交付金と。それらについての説明を願いたいと。

それから、この繰入金が確定ということで基金に繰り入れるんだということですが、このような大金が当初想定されたものかどうか。この事業が果たして当初から本町でやれるというような考え方があったのかどうか、その辺が非常に災害時でもありますからいろいろな誤差が発生するのは当然でしょうが、そのような内容について担当課ではどのように今現段階で説明ができるのか。その辺をお聞きしたい。

歳入については2点ありますが、次に歳出であります。

まずこの入札の関係で、前者もいろいろお伺いしていますけれども、不落が1件、参加者が2つはなかったんだと。そのような中でいろいろ説明があったわけですけれども、志津川は先ほどもお話がありましたが、南三陸町は案外都合よく入札も順調に進んでいるなと思っていたところが、今回こんな感じだと。これは、入札参加者がないということは、皆さん地元業者という説明ですけれども、仕事がもう手いっぱいだっていう説明もありましたから、そんな内容で働き手もない。いろいろと人材、人間が少ないということですがね。その中の説明では、設計金額等も見直すごとき、そういうような説明もありましたが、私はこれについてはやはり入札参加者がないんですから、これらは地元業者に限らず、やはり検討する必要があるんではなかろうかなと。もう手いっぱい、この前私お話ししましたが地元業者はほとんど手いっぱいなのかなということで、できれば大きい業者、何とかにもどうせだからひっくるめて何ヵ所も、公営住宅ばかりじゃなくて一括契約などのようなものも今後考える必要があるのかなと。参加者のない理由が何だったのかなと、その説明はないの、参加者がなかったというだけで。その辺をどのように説明するのか、考えているのかですね。

田ノ浦、石浜、館浜、寄木、清水、長清水以上地元業者ということですが、それに限らず今後は専門業者いっぱいおりますから、世の中には。一日も早く物揚場をみんな待ちに待っていますよ。そんな悠長なあれじゃなくて、即座に取り組んでいただきたい。

それから、こういうのが一体基金に積み立てるというものじゃないでしょうが、一体これはお返しするのかなと思っているわけですがね。財源内訳は、災害復旧費の関係ですけれども、これらも含めて積み立てするということなのか、できなかつたことは県・国のほうに返還しなくてはだめだ、そういう内容によってはあるんですから、仕事の内容によっては。それらが生じているのかどうか、その工事関係で。3点目です。

それから12ページの防集の関係16億9,000万円、調査の関係ですか、これらが減額というよりも仕事が7.5%、現在できなかつたと。調査とそういう測量、いろいろなそういうものがどこでもおくれていることは事実だと思いますが、果たしていつころまでこれがやれるというのか。今この17億何がしを24年度にやりかねた、町費を消化しないんですから、これが出てけりや進まないんです、前に、防集の関係ね。そのようなことで、いつころまでこれが出るのか。

私は一日も早く、25年度に入って一日も早く、これらは基金に積み立てになるんでしょうか、お金に対してはそういうんだろうが、どういう計画を立てるのか。何月ころに終了するのか、全てが災害復旧が工程どおりに進んでいるのかとか、前に工程表、計画表、我々きょうは持ってきませんが、あの計画表どおりに進んでいるのか。仮に進んでいないということであれば何が原因で、何のために進まないのか。思ったより進んでいるというものがあるとすれば、それらを含めた説明をお伺いをしたいと思います。

4点ほどですか、ご説明を願います。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず1点目の増沢の災害公営住宅でございますけれども、今回の第5次の交付金で事業費として内示を受けたという状況でございまして、実際の用地測量あるいは建設費につきましては25年度の当初予算に計上をさせていただいているところでございます。この団地につきましては、平成26年度内の完成を当然見込んでいる状況でございまして、26年度冬期、冬の時期に完成をしたいというふうに考えてございます。戸数は20戸ということで、この部分につきましては町が直接発注をする予定にしております。その中には、工期短縮という部分も含めまして、前に議員の一般質問でもございましたが、パネル工法であるとかそういう工法を今検討しているところでございます。施工に当たりましては、設計してから建築というスケジュールのリスクを少しでも短くするということも考えつつ、担当課としては今のところ設計・施工一括で発注するような建設体制で臨みたいというふうに考えております。

それと、4点目でございます。防災集団移転事業の委託料の部分でございますが、現在のところ28団地、防災集団移転事業としては26団地の部分になりますが、そこの実施設計については全て発注済みでございまして、債務負担行為を設定して25年の12月まで履行期限を設定しているものもございますが、おおむねの履行期限はことしの秋、9月ころとさせていただいておりますので、この部分については早く、先ほどの質問にもお答えしましたが、事業と

しての区域を決定して用地の取得に移っていくと、この部分が前半で大きな山場を迎えるという状況でございます。

それと、減額した17億円の中には、当初いろいろな団地で埋蔵文化財が出てくる可能性があるということで、その所要額を見込んで平成23年度に交付金の予算要求をしていた部分でございまして、結果として今のところでは志津川中央地区の部分ということで、この部分は最終的には防災集団移転事業としての委託料の額の精算をいずれはしなきやない部分にはなつてくるのかなというふうに思います。ただ、今後も集会所の設計でありますとか、団地の土地の鑑定であるとか、そういった委託料としての歳出も見込まれますので、ある意味最後にはかかった分の精算として交付金を精算するような形になるかと思います。

それと、防災集団移転事業の工程でございますが、以前示した部分と現在の時点では、今のところ大きな動きはないのがほとんどでございますけれども、ただこの間も議会のご質問にもありました志津川の西地区につきましては、岩盤が出てきている関係で事業計画区域を今見直しをかけてございます。そういう部分が早く動き出しができるかどうか、予定どおりできるかどうかは今後検討しますけれども、そのほかについてはおおむね予定どおりに進めたいというふうに考えておりますが、最後に用地取得の段階でどうしてもこれまでのケースを見ますと、地権者のご要望にお応えできかねるような要望も出てくるケースもありますので、その部分がその工程が順調に進むかどうかという大きな鍵になっておりますけれども、そこは鋭意努力して進めたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 入札に参加者がなかった理由ということでございますけれども、先ほど総務課長のほうから6社対象があるという話をさせていただきました。6社それぞれの事情があるかと思います。技術者の数であったり、例えばあと潜水夫の手配であったり、その他もろもろの資材関係が多分複合的に関連して、結果的に入札ができないという判断をされたんじゃないかなというふうに考えております。これにつきましては、新年度に向けて各業者の聞き取り等をしながら、精査をしていきたいというふうに考えております。

それから、入札の方法でございますが、今のところ制限付一般競争入札ということで、平たく言えば地域制限を設けて業者に参加をいただいているところでございます。当然、これまでの条件の中で業者がないということであれば、その地域制限の考え方を少し考え直さざるを得ないというふうに考えておりまして、当然議員がおっしゃるように一日も早く入札が行われまして、契約をして工事が着工できるというのが一番でございますので、これにつきま

しては新年度の工事発注に向けて庁舎内でそれぞれ検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、災害の補助金でございますけれども、通常事業であれば年度当初に補助金申請をして、それであらかじめ補助金の額を確定しておくんですけれども、災害につきましては特殊でございまして、ある程度その年度の事業費が確定した段階で補助金の申請を行うことになります。それから、確定額で補助金の請求ということになりますので、今回補正をしていただいた額でこれから補助金申請をして、それから補助金の請求をかけるということでございますので、これまでの予算に載っている部分の金額が町に入ってはきておりませんので、県に対してまた返還をするという手続はございませんので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 何か、1つ、2つ答弁がちょっと。質問する気なら私は何時間でもできるんだけれども、適当に時間もたっていますからですが、災害復旧、特に防災、防集のほうは順調に進んでいると。用地取得に手間取るということも考えられるので、その辺は今後どうなるかということですが、そのとおりでしょう。予定どおりに進んでいるというようなことであれば、設計それらを含めた工事もありますが、今後いろいろおくれればおくれるほど材料費が個人も町も同じです、どんどん上がってきていますから。例えば碎石など、私個人的なことを言うと、トラック1台1万円で買っています、歌津まで配達させて。恐らく5立米くらい積まっているんでしょう、碎石ね。それが、今1万6,000円ですから。1年もたたないんですよ。そういうふうに、土木資材等がどんどん上がっている。建材等もそのとおりですよ。そういう中で、早めに集団移転する方々も非常に心配しておりますので、一生懸命やっていることはとくとわかっておりますが、なおさらにどんどん人材もそれなりの担当専門職でも配置して進めていただきたいと。それなりに配置はなさっているんでしょうけれども、さらに細かく担当を私は設定して進めたほうがいいのかなというふうに考えますが、いかがでしょうかかね。そんなところで、防集につきましてはまずそのような内容で進めていただきたい。

これから、入札関係は今後もどんどん大変になってくると思いますので、悪く考えれば不落の人たちがこの次はどんどん上がってくるから、あるいはおおよその予算額とかを算定すれば、積算すれば業者はわかるわけだ。その積算の内容によって、「いや、こんな安物受け取ったつて赤字になる。今仕事がいっぱいどこのもあるんだよ」と、そういうことかもしれない。

もろもろの内容で参加しないと、そのとおりだと思います。それには、そのようなものも含んでいるのかなと。1回不落になんて、世の中でいっぱいあるんですから、他町村ではね。同じ内容で次に1割くらい予算足すと、そのときは3件も5件も参加して落札になっていきますので。その辺は非常に難しいところだと思う。私は恐らくそういう関係が、金額的なものもあるうと思いますね。業者に損させてはいけませんので、ただ、そうだからと言って余り利益も手数料等も見込むのもどうかなと思いますがね。もう1回建設課長、俺課長さんの名前忘れてわかんないんだな。及川君、ご説明願います。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 議員のご指摘どおりでございまして、先ほどのちょっと枠沢の住宅の部分で答弁が不足していた部分がありますから、補足いたしますけれども、パネル工法であり、設計・施工一括で発注する方式については、いずれスピードアップあるいは資材不足対策に有効な対策であるという認識のもとで、そういった方向を選択をしたいなというふうに考えております。

それと、資材の部分につきましては、幸いと言ったら何ですけれども、防災集団移転事業の場合最初当面は土工事でございまして、団地内でコンクリート部分も擁壁とかそういった部分はできる限りコンクリートの二次製品を使う工夫もしながら、事業の進捗を図っていきたいというふうに考えております。

それと、職員も限られた人材の中で有効に行っていかなければならないんですが、現在も戸倉、志津川、歌津と3地区の地区担当を決めてやっております。4名から5名の体制でありますし、そのほかにもがけ地近接等のそういった一般的な庶務事業も含めて、それぞれ担当区分を分けてやってございますので、初めは事業の仕組みも含めていろいろな形で年度前半はとまどいもございましたけれども、大分事業の進捗に伴ってノウハウも蓄積してきたのかなというふうに思いますので、25年度はさらにステップアップを図れるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 入札の方法でございますけれども、議員おっしゃるように範囲を拡大すれば、当然そういうことも十分考えられますし、それは当然新年度検討といいますか、ぜひやらせていただきたいと思いますし、発注の方法も先ほども申しましたが、これまで水揚げ施設を中心にということで各漁港の物揚場を単品で発注をしておりましたが、これからはできれば漁港ごとの契約等も当然検討しなきやならないかというふうに考えているところ

でございます。それにあわせまして、定例会のほうでこれまで直営で職員が積算業務に当たっておりました。なかなか限られた数の中でやるものですから、どうしても遅いといいますか、まとまった時期に、年度前半に発注というのがなかなか難しかったわけですけれども、おかげさまで本議会のほうで委託料のほうも認めていただきましたので、新年度につきましては早期に発注をかけるという考えでおりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○4番（阿部 建君） 終わります。

○議長（後藤清喜君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第3回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時57分 閉会